



## 【疑義解説】労働時間の考え方

今回は、お問い合わせが多い「労働時間に該当するか否か」について、相談事例を基に解説します。労働時間の適正な管理にお役立てください。

### 直行直帰・出張に伴う移動時間

移動の手段について会社からの指示を受ける、移動中に会社からの業務の指示を受ける、移動中に業務に従事する場合 ⇒ **労働時間に該当**

【実例】○会社の指示により一度会社に集合してから、現場に向かう場合。  
○管理監督者と打ち合わせをしながら移動する場合。等

※移動中に受けた業務指示であり、移動中に業務に従事したとしても、移動中にしなければならぬものでなければ**労働時間に該当しない**ことがある。

【実例】○移動時間中にメールで書類作成を指示されたが、移動中に作成することは指示されておらず、その必要性も無い場合。等

### 社内研修

明示・暗示問わず、業務上参加が義務付けられているもの ⇒ **労働時間に該当**

#### 【実例】

○参加日時を指定され、レポートの提出も課される等、実質的な業務指示である。  
○あらかじめ参加し、研修内容を習得しなければ実際の業務に就くことができないとされている。

### 更衣時間

原則労働時間に含めるが、例外あり。  
○制服や作業着の着用が任意である  
○自宅からの着用が認められている

### 始業時間前

会社の指示、慣例等により早く出社しているかが判断基準に。  
○始業前の清掃、朝礼、点呼、機械検査等が義務付けられている ⇒ **労働時間に該当**

(定義)労働時間とは ⇒ ●使用者の指揮命令下に置かれている時間  
●使用者の**明示又は黙示の指示**により労働者が業務に従事する時間

労働時間管理に関する  
ご相談はお気軽に  
えがお・ワークラボまで



## その他トピックス

### ●雇用保険料率変更に伴う保険料申告方法(方針公開)

現在、雇用保険料率の変更を盛り込んだ雇用保険法改正法案が審議中で、これが成立した場合、令和4年10月に労使ともに雇用保険料率に変更される。令和4年度の概算労働保険料の申告・納付にあたっては、4～9月分と10月～3月分に分けて計算することが求められる。

### ●社会保険 適用拡大に関するQ&A(通達公開)

10月に控えた社会保険の適用拡大について、厚生省から日本年金機構にあてた事務取扱い等に係る通達等を発出、公開された。通達内容は、対象事業所への告知方法、および実務上発生する疑義に対するQ&Aが示されている。

Q&Aの内容についてはコチラ

⇒ <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T220322T0040.pdf>

### ●カスタマーハラスメント対策企業マニュアル公開

2月25日、厚生労働省HPではカスタマーハラスメント対策企業マニュアルが公開された。事業主の基本方針・基本姿勢の明確化と従業員への周知・啓発、従業員(被害者)のための相談体制整備、実際にカスハラが発生した場合の対処方法などをあらかじめ定めておく必要があるとしている。時間拘束型、リピート型、暴言型などカスハラの様相別対処方法も明記している。

⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/11921000/000894063.pdf>

### ●くるみん認定 新たな認定制度追加へ(令和4年4月施行)

令和4年4月から、労働者に対し仕事と家庭の両立を支援することで受けられる“くるみん認定”の制度が一新される。現行の“くるみん認定”“プラチナくるみん認定”の認定基準が引き上げられると共に、現行の“くるみん認定”の認定基準は新設される“トライくるみん認定”に適用される。その他、不妊治療への支援をする企業に対しては、認定マークにそれぞれ「プラス」のマークが追加される。

⇒ [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_24410.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24410.html)

## 「見える化」コンサルティングのご案内

弊社提供のサービスのご案内です。

「見える化コンサルティング」により、表面化しづらい人事労務の問題点を、数値化・グラフ化することで「見える化」し、問題解決の足掛かりにしませんか？弊社では5つの見える化サービスをご用意しております。

- 見える化 1 社員の個性・性格 ※ACS個性診断
- 見える化 2 自社の基本給の特徴
- 見える化 3 今後の人件費の予想
- 見える化 4 評価の偏り
- 見える化 5 シニア社員の活用・活躍度

★ただいま無料体験実施中★ お気軽にご連絡ください

お問合せ先: [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)



## 今月の無料相談会

開催	日時・場所	備考
京都	日時: 4/7(木) 13:00 - 17:00 場所: 京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	※京都会場 次回5月の開催予定は5/12(木) 13:00-17:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)
大阪	日時: 4/8(金) 13:00 - 15:00 場所: グランフロント大阪 北館7階「ナレッジサロン」プロジェクトルーム E	※大阪会場 次回5月の開催予定は5/13(金) 13:00-15:00です。 ※ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(ナレッジサロン受付へ)
東京	日時: 4/14(木) 10:00 - 17:00 場所: ビジネスエアポート東京	※要予約になります。事前に下記問合せ先までご連絡下さい。
お問合せ先	<a href="mailto:info@egaoworklabo.or.jp">info@egaoworklabo.or.jp</a> (えがお事務局) ※京都・大阪会場はご予約不要ですが、ご予約頂いた方優先になりますのでご了承ください	

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ:社労士4名、行政書士1名、職員10名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合せ先】 [info@egaoworklabo.or.jp](mailto:info@egaoworklabo.or.jp) (えがお事務局)